

高第796号  
令和8年1月13日

訪問看護事業所運営法人代表者様

岐阜県健康福祉部高齢福祉課長

指定訪問看護事業者における医薬品の取扱いについて

平素より、県の福祉施策の推進にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。  
さて、標記のことについて、厚生労働省から通知がありましたのでお知らせします。

所 属	岐阜県健康福祉部高齢福祉課事業者指導係		
係 長	河 村	担 当	高 橋
電 話	058-272-1111 内 3470		
F A X	058-278-2639		
E-mail	<a href="mailto:c11215@pref.gifu.lg.jp">c11215@pref.gifu.lg.jp</a>		